

# 外部評価委員会による評価



## 外部評価委員会による評価対象事業一覧

評価対象事業	担当所管課
送迎バス運行事業	東浅川保健福祉センター
身体障害者リフト付乗用自動車運行	障害者福祉課
土曜日及び放課後等の学習支援	指導課
市民レクリエーション大会	スポーツ振興課
市民スポーツレクリエーション大会	スポーツ振興課
ネオテニス教室	スポーツ振興課
市民スケート教室	スポーツ振興課
ヘルシーウォーキング開催経費	スポーツ振興課
地区運動会等開催	スポーツ振興課
彫刻のまちづくり（維持管理）	学園都市文化課
交通公園（共通管理費）	交通事業課
東浅川交通公園	交通事業課
清川交通遊園	交通事業課
子どもの安全安心自転車ヘルメット着用推進	交通事業課
夢・伍房管理運営	産業政策課
環境学習室の管理運営	環境政策課
北野余熱利用センターの管理運営経費	ごみ減量対策課

## 【事業再点検表】の見方

細事業名称	送迎バス運行事業	担当所管課	東浅川保健福祉センター						
中事業名称	東浅川保健福祉センター 評価対象事業 運営	施策課							
事業を担当している課名									
実施根拠	なし	事業開始年度	平成3年度						
目的	高齢者及び障害者が保健福祉センターを利用する際の交通利便性を図ることによって福祉を増進し社会参加を促進とともに、乳幼児健診や保健相談など母子保健サービス利用者の利便性を向上させ、育児・健康づくりを支援する。								
事業の概要	<p>対象 高齢者・障害者及び母子保健等利用者</p> <p>手段 2台の送迎車両、長房ふるさと館、施設に送迎</p> <p>目標 年間乗車回数: 未定</p> <p>実績 乗車人数 H21年度:13,438人、H22年度:13,933人、H23年度:10,457人 他、別紙参照</p> <p><b>担当部署により「事業の概要」を記載</b></p> <p><b>※評価実施時には、24年度決算は未確定であったため、外部評価委員会では24年度予算額及び23年度実績に基づき、評価を実施しています。</b></p>								
課題	平成23年6月から3保健福祉センターでの乳幼児健診の実施に伴ない、運行コースに健診利用者向けの送迎コースを新設する。健診のための利用者数は年間延べ2,095名(全体利用者の約20%)となる。しかし廃止したコースの影響もあり年間総利用者数は減少となる。								
今後の方向性	平成23年度のコース変更後の実績(利用者人数)を検証し、利便性の高い運行コースの見直しを図る。(例:センターと近隣駅間の運行を基本とし、そのうえで運行本数を増便するなど)								
<b>予算・決算など</b>									
	<b>決算額【24年度は予算額】 (単位:円)</b>					<b>人件費 (単位:円)</b>			
	<b>事業費</b>	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	<b>職員(再任用含む)</b>	<b>嘱託員・臨時職員</b>	
21年度	12,087,600				仕事量 (1人) 100) × 1/100	87,600	0	2,640,000	0
22年度	11,689,251					11,689,251	0.3	2,550,000	0
23年度	11,529,000						職員数 × 平均給与	2,125,000	0
24年度	11,529,000					11,529,000	0.25	2,075,000	0
※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載									
<b>所管課による自己評価</b>									
事業仕分け的視点	公益性・代償性	<p>◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください) <input type="checkbox"/>必要性がない</p> <p>担当部署の「事業仕分け的視点」による自己評価を記載</p> <p>○その他の評価</p>							
	公平性・効率性	<p>○事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>見合った効果がある <input type="checkbox"/>見合った効果がない</p> <p>※その効果を具体的に記載ください</p> <p>【高齢者・障害者の社会参加及び母子健診等利用者における交通手段の向上に寄与している】</p>							

## 外部評価委員会

- ・対象者がある程度偏ることについては、仕方ない。高齢者が家族に頼らずに、自中に一人で行動できる点で良い取り組みと思う。
- ・市内には他にも多くの福祉施設があるが、なぜ保健福祉センターにだけ送迎バスを走らせてているのか。
- ・70歳以上の場合、シルバーバスの利用が可能であり、サービスが重複しているように見える。
- ・保健福祉センター来館者のうち、送迎バス利用者は約1~2%程度である。ほとんどの利用者は徒歩・自転車・自家用車・公共交通機関で来館している。
- ・乗客数が非常に少なく、個別に訪問することもできる範囲である。「空バスを走らせている」と言われても仕方がない。厳しい財政状況下、利用状況が良いとは言えない本事業に1,200万円もかける妥当性があるのか疑問である。(23年度の各コースの1日平均乗車数 1号車…迎え：8人、送り：4人、昼循環コース：15人 2号車…迎え：4人、送り：3人、昼循環コース：10人 ※いざれも延人数) 【資料24-3 p. 20より】

## 主な意見

- ・事業費で割り返す
- ・利用者の宝

## 外部評価委員会の議論での主な意見を記載

- ・担当所管課としては、本事業により高齢者の孤立・孤独死を防ぎたいとのことだが、保健福祉センターの利用者は、元気な高齢者が多いように見える。本事業によってどれだけそういった効果があるのか疑問である。
- ・母子保健事業の対象となる子育て家庭の場合、公共交通機関より自家用車の方が来やすい。ならば、近隣の民間駐車場の補助を出すなどしてはどうか。また、相談目的での来館者が多いならば、地域に出向いて相談を受けることも考えられる。
- ・市全体の交通政策として捉えるべきではないか。市が交通空白地域の解消のために運行しているコミュニティバス（はちバス）への統合を改めて検討してほしい。
- ・有料化の検討をしてほしい。有料化により利用者は減るだろうが、その分、本来の対象者へのサービスを充実させればよいと思われる。
- ・送迎バスの存在がほとんど知られていない。現状の広報手段は市ホームページと利用者の口コミのみとしているが、高齢者はホームページをあまり見ないだろう。日常的に利用する駅やバス停で周知するなど、広報の工夫が必要である。
- ・高齢者が多い地域、赤ちゃんの多い地域、など他所管が持っている地域情報を活用し、地域特性に合わせたルート設定により、利用率の向上に努めてほしい。

## 担い手評価

不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適當 <input checked="" type="checkbox"/> ③効果が薄い
1	<input checked="" type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他(厳しい財政状況下で実施する事業としては)
民間	<input type="checkbox"/> ①行政 <input type="checkbox"/> ②民間 <input type="checkbox"/> ③国・都道府県 <input type="checkbox"/> ④民間
0	<input type="checkbox"/> ①行政 <input type="checkbox"/> ②民間 <input type="checkbox"/> ③国・都道府県 <input checked="" type="checkbox"/> ④民間
国・都道府県	委員8名による担い手評価を記載
0	※委員の欠席により、8名に満たない人数での評価を記載している事業もあります。
市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要
7	<input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要
	<input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )

## 総合評価

高齢者が家族に頼らずに来館する手段を確保し、健康増進・介護予防事業への参加を促進する事業目的は有意義なものといえよう。

しかし、その事業費は毎年度1,200万円と高額である。また、利用者は保健福祉センター**来館者の約1~2%程度と非常に限定的**である。**1日1人の送迎につき2,000円以上のコスト**がかかっていることや、**定員29人のバスに平均3名しか乗車していない**コースがあるなど、**事業の費用対効果に関して疑問を抱かざるを得ない**。

また、代替手段として、主要駅と保健福祉センターを結ぶ民間バス路線が複数路線あり、便数も少くないほか、市自身も市内の交通空白地域を解消する**コミュニティバス事業（はちバス）**を実施している。さらに、70歳以上の場合、シルバーバスの運行ルートの見直しに対応する方が効率的とも考えられる。

一方、以上の事項を検討のうえ、なお事業の継続を必要と判断する場合にあっても、ターゲットの明確化（**現在の来館者か、潜在的な来館者か**）、その対象者への**効果的なPRの工夫**（現在は、市ホームページでの案内のみ）、**対象者が多い地域の実態把握を行った上でルート設定**、といった見直しが必要と思われる。また、バス利用の**有料化**や、民間駐車場を利用した際の駐車料金の補助、センター利用希望者で送迎が**必要な方へ個別に対応**する等、新たな方式への変更についても費用対効果を検証のうえ検討してほしい。

## 事業再点検表

細事業名称	送迎バス運行事業	担当所管課	東浅川保健福祉センター
中事業名称	東浅川保健福祉センター管理運営	施策No.	11

### 事業概要

実施根拠	なし	事業開始年度	平成3年度	
目的	高齢者及び障害者が保健福祉センターを利用する際の交通利便性を図ることによって福祉を増進し社会参加を促進するとともに、乳幼児健診や保健相談など母子保健サービス利用者の利便性を向上させ、育児・健康づくりを支援する。			
事業の概要	対象	高齢者・障害者及び母子保健等利用者。		
	手段	2台の送迎バスにより5福祉施設(東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センター、大横保健福祉センター、恩方老人憩いの家、長房ふれあい館)を結び、市内約120か所に停車地を設け、月曜日から金曜日まで曜日ごとに経由地を変えながら利用者を各施設に送迎している。また、平成23年6月より母子保健等利用者向けに、健診時間に合わせた市施設等の循環送迎も行っている。		
	目標	乗車人数、前年比10%増。		
	実績	乗車人数 H21年度:13,438人、H22年度:13,933人、H23年度:10,457人 他、別紙参照		
課題	平成23年6月から3保健福祉センターでの乳幼児健診の実施に伴ない、運行コースに健診利用者向けの送迎コースを新設する。健診のための利用者数は年間延べ2,095名(全体利用者の約20%)となる。しかし廃止したコースの影響もあり年間総利用者数は減少となる。			
今後の方向性	平成23年度のコース変更後の実績(利用者人数)を検証し、利便性の高い運行コースの見直しを図る。(例:センターと近隣駅間の運行を基本とし、そのうえで運行本数を増便するなど)			

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)		
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員	
							職員数	人件費	※
21年度	12,087,600					12,087,600	0.3	2,640,000	0
22年度	11,689,251					11,689,251	0.3	2,550,000	0
23年度	11,529,000					11,529,000	0.25	2,125,000	0
24年度	11,529,000					11,529,000	0.25	2,075,000	0

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分  
を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください) <input type="checkbox"/> 必要性がない <input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 代替する事業が実施された場合は事業終了である <input type="checkbox"/> その他⇒必要性がある理由を下記にご記入ください
事業仕分け的視点	公平性・効活性・有	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある <input type="checkbox"/> 見合った効果がない ※その効果を具体的に記載ください 【高齢者・障害者の社会参加及び母子健診等利用者における交通手段の向上に寄与している】

## 外部評価委員会

外部評価委員会		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者がある程度偏ることについては、仕方ない。高齢者が家族に頼らずに、自中に一人で行動できる点で良い取り組みと思う。</li> <li>市内には他にも多くの福祉施設があるが、なぜ保健福祉センターにだけ送迎バスを走らせてているのか。</li> <li>70歳以上の場合、シルバーパスの利用が可能であり、サービスが重複しているように見える。</li> <li>保健福祉センター来館者のうち、送迎バス利用者は約1~2%程度である。ほとんどの利用者は徒歩・自転車・自家用車・公共交通機関で来館している。</li> <li>乗客数が非常に少なく、個別に訪問することもできる範囲である。「空バスを走らせている」と言われても仕方がない。厳しい財政状況下、利用状況が良いとは言えない本事業に1,200万円もかける妥当性があるのか疑問である。(23年度の各コースの1日平均乗車数 1号車…迎え：8人、送り：4人、昼循環コース：15人 2号車…迎え：4人、送り：3人、昼循環コース：10人 ※いずれも延人数) 【資料24-3 p. 20より】</li> <li>事業費で割り返すと、1人を送迎するのに2,000円程度かけており、コストが高すぎる。</li> <li>利用者の実人数を調査し、利用実態を正確に把握すべきである。</li> <li>担当所管課としては、本事業により高齢者の孤立・孤独死を防ぎたいとのことだが、保健福祉センターの利用者は、元気な高齢者が多いように見える。本事業によってどれだけそういった効果があるのか疑問である。</li> <li>母子保健事業の対象となる子育て家庭の場合、公共交通機関より自家用車の方が来やすい。ならば、近隣の民間駐車場の補助を出すなどしてはどうか。また、相談目的での来館者が多いならば、地域に出向いて相談を受けることも考えられる。</li> <li>市全体の交通政策として捉えるべきではないか。市が交通空白地域の解消のために運行しているコミュニティバス（はちバス）への統合を改めて検討してほしい。</li> <li>有料化の検討をしてほしい。有料化により利用者は減るだろうが、その分、本来の対象者へのサービスを充実させればよいと思われる。</li> <li>送迎バスの存在がほとんど知られていない。現状の広報手段は市ホームページと利用者の口コミのみとしているが、高齢者はホームページをあまり見ないだろう。日常的に利用する駅やバス停で周知するなど、広報の工夫が必要である。</li> <li>高齢者が多い地域、赤ちゃんの多い地域、など他所管が持っている地域情報を活用し、地域特性に合わせたルート設定により、利用率の向上に努めてほしい。</li> </ul>	
	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input checked="" type="checkbox"/> ③効果が薄い
	1	<input checked="" type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他(厳しい財政状況下で実施する事業としては、費用対効果が低すぎる)
	民間	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている
	0	<input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき
	0	<input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	市	<input checked="" type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要
	7	<input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
担い手評価	不適切	高齢者が家族に頼らずに来館する手段を確保し、健康増進・介護予防事業への参加を促進する事業目的は有意義なものといえよう。
	適切	しかし、その事業費は毎年度1,200万円と高額である。また、利用者は保健福祉センター <b>来館者の約1~2%程度と非常に限定的</b> である。 <b>1日1人の送迎につき2,000円以上のコスト</b> がかかっていることや、 <b>定員29人のバスに平均3名しか乗車していない</b> コースがあるなど、 <b>事業の費用対効果に関して疑問を抱かざるを得ない</b> 。
総合評価	不適切	また、代替手段として、主要駅と保健福祉センターを結ぶ民間バス路線が複数路線あり、便数も少くないほか、市自身も市内の交通空白地域を解消するコミュニティバス事業（はちバス）を実施している。さらに、70歳以上の場合、シルバーパスの利用により低負担で民間バスを利用することも可能である。
	適切	こうした利用実態や費用対効果、代替手段の存在、そして現下の厳しい財政状況を踏まえると、本事業を現行どおり行なうことは、 <b>納税者の視点から妥当とは言えず、事業の廃止も含めた根本的な見直しが必要</b> である。

見直しに当たっては、**市全体の交通政策として捉える視点が必要**であろう。他の施設にない送迎バスを保健福祉センターだけに設けることの是非について考える必要があるし、交通空白地域の解消が目的の一つであれば、**はちバスの運行ルートの見直しで対応する**方が効率的とも考えられる。

一方、以上の事項を検討のうえ、なお事業の継続を必要と判断する場合にあっても、ターゲットの明確化（**現在の来館者か、潜在的な来館者か**）、その対象者への**効果的なPRの工夫**（現在は、市ホームページでの案内のみ）、**対象者が多い地域の実態把握を行った上でルート設定**、といった見直しが必要と思われる。また、バス利用の**有料化**や、民間駐車場を利用した際の駐車料金の補助、センター利用希望者で送迎が**必要な方へ個別に対応**する等、新たな方式への変更についても費用対効果を検証のうえ検討してほしい。

## 事業再点検表

細事業名称	身体障害者リフト付乗用自動車運行	担当所管課	障害者福祉課
中事業名称	社会参加の促進	施策No.	14

### 事業概要

実施根拠	八王子市身体障害者用リフト付乗用自動車運行事業実施要綱	事業開始年度	昭和53年度	
目的	市内に住所を有する身体障害者等の日常生活の利便性を向上するため、車いすのまま乗降できる「身体障害者用リフト付乗用自動車」を運行し、もって身体障害者等の福祉の増進を図ることを目的とする。			
事業の概要	対象	①市内に住所を有し、障害が重く、車いすを使用する等、歩行することが困難な者。 ②①の者が必要とする付添者。 ③その他、市長が認めたもの。		
	手段	リフト付き自動車5台(わかこま1号～5号)を運行し、(4号は東浅川保健福祉センター送迎用として運行、5号は南大沢保健福祉センター送迎用として運行) (運行料金) 無料、但し有料道路料金、有料駐車料金は利用者負担 (運行日時) 12月30日から1月3日を除く毎日 午前8時～午後5時 (運行範囲) おおむね、片道3時間以内		
	目標	障害者が住みなれた地域社会で、自立し安心して暮らし、社会参加を促進していくために、日常生活に必要なサービスの提供を行うとともに、さらに事業の効率的な運用を行う。		
	実績	(利用者及び運行回数) 平成20年度実績 7,930人(4,291回) 平成21年度実績 7,578人(4,500回) 平成22年度実績 7,415人(4,669回) 平成23年度実績 7,240人(4,578回) (登録者数) 390人(高齢者44人) 平成24年8月22日現在		
課題	予約受付事務の効率化。 ※受付方法:利用日の1ヵ月前の8時30分より前日まで障害者福祉課で電話にて受付を行っている。			
今後の方向性	身体障害者等の社会参加を促進するための手段を確保するため、事業を継続する。東京都26市町村中14市(平成23年度)でも実施しており、東京都においても、「生活圏の拡大」の福祉施策としてリフト付乗用自動車運行助成事業(東京都包括支援事業)の補助を実施していることからも、本市として事業を継続していく。			

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)					人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	
						職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員※
21年度	31,176,510		15,588,255			15,588,255	0.2 1,760,000 0
22年度	33,550,630		16,775,315			16,775,315	0.2 1,700,000 0
23年度	32,881,000		16,440,500			16,440,500	0.2 1,660,000 0
24年度	35,000,000		17,500,000			17,500,000	0.2 1,640,000 0

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください) <input type="checkbox"/> 必要性がない <input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある ※「公」でないと担えない理由をご記入ください 【障害者等の社会参加を促進することが目的であり、民間企業が行う旅客運送事業は、 金額の利用者負担が発生し、障害者の社会参加の障壁となる。】 <input type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> その他
公平性・有効性	公平性・有効性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある ※その効果を具体的に記載ください 【 障害者の外出等が容易となり、障害者等の社会参加を促進している。】

## 外部評価委員会

## 主な意見

- ・先着順で受付していることに違和感を覚える。また、実際の利用者は登録者の2-3割に留まり、その利用頻度は月平均6回以上の人から1回未満の人まで、まちまちである。実態として特定の人が利用しているようであり、もっと広く公平に使える制度にすべきではないか。
- ・市の他の事業（タクシー・ガソリン費助成、福祉有償運送サービス補助金等）と対象者に重複があり、また、民間事業者（市内を運行する介護タクシー事業者は50者程度）においても類似サービスを提供していることから、過剰サービスとなっていないか。需要と供給のバランスを検証する必要がある。
- ・税収が減るなか3,500万円もかけており、実利用者数で割ると1人当たり30万円程度のコストとなる。また、延利用者数が減る一方、予算規模は漸増傾向にある。市の財政状況に合わせて、事業内容や事業費を見直すべきではないか。
- ・実際の利用は通所・通院がほとんどであり、障害者の社会参加の促進という事業目的に合致していないように見える。他にもタクシー・ガソリン費助成など障害者の交通支援の事業があるのであれば、本事業は、障害者と障害のない人が同じように社会に出ていく、という本来的な社会参加促進につながる利用用途に特化してもよいのではないか。
- ・30年間同じ業者に委託しているが、受託可能業者を調査のうえ、他の事業者が参入できる機会を確保し、受託における競争性を高めるべきである。
- ・介護タクシー事業を提供している事業者が市内にも50者程度あり、昭和53年の事業開始当初と異なって、民間でも受け皿が多くできてきていている。民間の市場が育っていくことも大事なことであり、市が一括して提供するのではなく、より民間のサービスを活用するやり方にシフトしていくべきではないか。
- ・利用者へのアンケート等を取っていない。利用者満足度調査を実施し、利用者の意向を取り入れるようにするべきではないか。
- ・東京都の1/2補助が受けられなくなったときに備え、一般財源でも実施可能でかつ必要が満たされる事業規模・形態の検討も必要と思われる。

## 担い手評価

不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適當 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い
0	<input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
民間	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input checked="" type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている
1	<input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき
0	<input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要
7	<input checked="" type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )

## 総合評価

本事業の目的である障害者の社会参加の促進や、効果として期待する車いす使用者の外出に係る負担軽減に取り組む意義は大きい。

しかし、時代の経過とともに市の類似事業が生まれ、民間の受け皿も拡大するなど、昭和53年度に始まった本事業の取り巻く環境は変化してきており、その位置づけも「多様な移動手段の一つ」に変わってきたようである。

一方、本事業の実施状況を見ると、週2回を上限とした先着予約による利用としており、実際の利用者は登録者の2~3割程度の100名前後に留まっている。また、その利用頻度も個々人によってかなり開きがあり、サービスの提供が特定の利用者に偏っている傾向が見受けられる。

さらに、事業費は年間3,000万円超と大きく、実利用者1人当たりの年間平均コストは30万円を超える。

こうした社会環境の変化や利用実態、コストを考慮したとき、タクシー・ガソリン費助成事業等市の類似事業への統合や、民間事業者をさらに活用した実施方法への転換など、より費用対効果が高く、障害者にとって有効かつ公平なサービスとなるよう見直しを図るべきと考える。

特に、民間市場を育てることも市の障害者福祉施策として大切なことと思われ、市単独実施から民間事業者主体の事業へシフトし、利用者が複数の民間事業者の中から自由に選択できるような仕組みへの転換を図ることによって、より広く公平にサービスを提供できるようになると考えられるため、検討をお願いしたい。少なくとも、同一事業者に30年に渡って継続委託している実態は、是正が必要であろう。

なお、現在の利用用途は障害者施設への通所や病院への通院がほとんどである。しかし、本来の「社会参加」を促進する意味においては、障害者として必要な場所に出かける目的以外での日常生活における利用促進をより図っていくことも考えていくべきではないだろうか。

## 事業再点検表

細事業名称	土曜日及び放課後等の学習支援	担当所管課	指導課
中事業名称	学力向上	施策No.	19

### 事業概要

実施根拠	土曜日及び放課後等の補習等支援事業実施要項、(東京都)公立小・中学校 土曜日補習の充実に係る外部指導者活用支援事業実施要綱	事業開始年度	平成22年度
目的	学習内容の習得が不十分な児童・生徒や、自主的に学習を進めようとする児童・生徒を対象として、有償ボランティアを活用し、土曜日及び放課後等における補習等を計画的に実施することで、児童・生徒の学力の向上を図ることを目的とする。		
事業の概要	対象 八王子市立小・中学校 児童・生徒		
	手段 ・各学校から提出された実施計画書を基に査定・検討の上、小学校・中学校合わせて50校程度の実施校を決定する。 ・土曜日及び放課後等の補習等については、実施校の教員2名程度と、有償のボランティア6名程度により、指導を行う。 ・授業時間内においては、有償ボランティア1名以上により、児童・生徒に対する学力向上を図ることを目的に、個別指導を実施する。		
	目標 本事業を計画的に実施することで、学習内容の習得が不十分な児童・生徒や、自主的に学習を進めようとする児童・生徒の学力向上を図る。		
	実績 22年度ボランティア活用延人数 授業時間内(小)563人(中)200人、放課後(小)1,202人(中)1,094人、土曜日(小)185人(中)209人 23年度ボランティア活用延人数 授業時間内(小)206人(中)258人、放課後(小) 756人(中)1,187人、土曜日(小)327人(中)290人		
課題	各学校における安定的・継続的な学習支援者の確保が課題である。		
今後の方向性	・実施校の状況把握をより詳しく行い、効果的な活用、実施を促す。 ・東京都の補助終了後も事業は継続していく方向である。		

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員※
							職員数	
21年度	0							0
22年度	3,453,000		175,000			3,278,000	0.1	850,000
23年度	3,024,000		287,000			2,737,000	0.1	830,000
24年度	4,800,000		1,500,000			3,300,000	0.2	1,640,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください) <input type="checkbox"/> 必要性がない <input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> その他⇒必要性がある理由を下記にご記入ください 【市全体として、基礎的・基本的な知識及び技能の定着が十分に図られていない現状や、学校間で学力の定着度に差があるため。】
公平性・有効性	公平性・有効性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある <input type="checkbox"/> 見合った効果がない ※その効果を具体的に記載ください 【23年度実施校は5校増加し、地域人材等の協力を得て、家庭・地域と連携した学力向上の取組の拡大につながった。】

## 外部評価委員会

- ・事業の効果が見えない。効果が見えるような形で実施すべきである。
- ・学習内容の習得が不十分な生徒の原因を分析し、問題の所在を明らかにして現場の教員と共有すべきである。
- ・事業の対象者（①習得不十分な児童・生徒、②自主的に学ぶ児童・生徒）それぞれの現状を踏まえたうえで、実施対象を重点化し戦略的な実施をしていくべきではないか。
- ・学力向上を図る事業がいくつかある中で、この事業をうまく活用している学校の成功例を把握し、他学校への波及を図るべきである。
- ・事業実施主体である指導課が、事業実施の前提となる児童・生徒の学習が不十分な原因、本事業の各学校での具体的な実施状況、実施後の効果など、いずれも明確に把握していないように見える。
- ・すべて学校任せで、単に都補助があるからという理由で実施しているように見える。学校現場の主体的な判断を重視することは理解できるが、公金支出を決定している主体として、どのように本事業を活用していくべきかをもっと根本的に考えないと、根拠の不透明な予算を増やすことになりかねない。
- ・本来、授業時間内に教員が行うべきものを、市民ボランティアに任せているように見える。本来は、土日であっても担当教員が学校に出てきて指導するべきではないか。また、夏休みの期間の短縮や土日の補習についても必要に応じて指導課が音頭を取っていくべきではないか。
- ・教育現場の教員の使命感と危機意識が何より重要である。事業を実施しているから大丈夫、といった形だけの姿勢では効果は期待できない。危機意識を持ってもらうためにデータを示すなり、指導課として学校現場を指導していく必要があるのではないか。
- ・日本の公立校の問題は、生徒をマス（集団単位）で指導するところにあると思われる。本事業の実施に当たっても、他の取組みと併せて、個々の生徒の課題を捉えた個別指導を、本当にできる体制となるよう考えていかないと、学力向上の効果を得ることは難しい。
- ・学習不十分な児童・生徒の学力向上は重要な課題である。市の他の不要不急な事業費を削減して、予算を増額してもこのような事業・施策を推進していくべきではないか。

## 主な意見

不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い <input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
----	---

0 民間	<input checked="" type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <input checked="" type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
------	---

国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
-----	--

0 市	<input checked="" type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
-----	--

7	
---	--

## 担い手評価

## 総合評価

基礎学力の低下は全国的な課題であるうえ、平成23年度の東京都学力調査結果では、本市の平均正答率が全教科において都平均より低いというデータも出ている。本事業のような児童・生徒の学力向上を図る取組は大変重要である。

ところが、本事業の実施状況をみると、問題の把握・分析、目標設定、成果管理について各学校に任せられているようであり、**実施主体の指導課としての意思や責任**が希薄である。

市の方針として、学力向上の取組を学校現場の自覚や創意工夫に委ねていることは、一面評価に値するが、本事業の効果を評価し、改善していく役割は指導課にあるはずである。そうでないと**根拠のない予算、歳出を許すこと**になりかねず、指導課としての**適切な事業管理**をお願いしたい。

具体的には、**対象者**（習得が不十分な児童・生徒、自主的に学習を進めようとする児童・生徒）の**現状・問題点をもっと明確に捉え、分析すること**が必要と思われる。この分析結果に基づき必要な部分に事業を重点化した方が効果がより明らかになるだろう。**重点化及び効果が見える形での事業実施**をお願いしたい。

その際、学力向上を図る他の事業、手法もあるなか、創意工夫し効果を挙げている学校の**成功例を捉えて他校への波及**を図ることも、指導課の役割として重要である。また、通常授業と同様に、補習指導を集団単位で行っていたのではその効果は望めないことから、**児童・生徒一人ひとりの課題を捉え対応する個別指導**を考えていくべきである。

このように焦点を明確にした上での本事業の拡充であれば期待するところである。

なお、学力向上のための取組は、一義的には学校、教員の責務である。教員の質はもとより、まずは**教員の使命感、危機感の高まりこそ重要**である。また、夏休みの短縮や土日の補講等の検討も含め、**授業を中心とした教員による本来の指導効果を高める工夫が必要**であることは言うまでもない。そしてこれらを学校任せにせず、学校の自主性を尊重しつつも指導課による積極的な指導を行うべきである。本事業のように新しい事業の創設や市民ボランティアの力を頼る前提として、**まずこうした教員、学校、そして指導課としての本래的な役割と努力により効果的な事業としていただきたい**。

## 事業再点検表

細事業名称	市民レクリエーション大会	担当所管課	スポーツ振興課
中事業名称	レクリエーション・スポーツ教室開催	施策No.	23

### 事業概要

実施根拠	スポーツ振興基本計画	事業開始年度	昭和45年度	
目的	市民の生涯学習の振興と生きがいづくりを目的とする。			
事業の概要	対象	レクリエーション協会加盟団体の会員 ※H24現在、加盟団体数37		
	手段	八王子市レクリエーション協会への事務委託により実施。		
	目標	活動発表の場をつくることで、市民参加型のレクリエーション活動を振興させ、生きがいを持つ市民を増加させる。		
	実績	平成23年度実績 延べ参加者数 6,600名		
課題	参加者人数が年々増加している。(H22 4,430名→H23 6,660名) 会場の確保が今後課題となる。			
今後の方向性	市民のレクリエーション活動の場として毎年4000人以上が参加している。今後も、市民参加型のスポーツレクリエーション活動の振興を目標として継続していく。			

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)		
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)		嘱託員・臨時職員※
							職員数	人件費	
21年度	755,000					755,000	0.02	176,000	
22年度	755,000					755,000	0.02	170,000	
23年度	766,000					766,000	0.02	166,000	
24年度	766,000					766,000	0.02	164,000	

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください) <input type="checkbox"/> 必要性がない <input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> その他⇒必要性がある理由を下記にご記入ください 【市民の活動発表の場として(毎年これを励みに活動し、4,000名を超える参加者あり)】
公平性・有効性	公平性・有効性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある ※その効果を具体的に記載ください 【例年4千人を超える参加者有。市民活動の発表の場であるとともに、各団体の育成にも繋がっている】

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加資格をレクリエーション協会加盟団体に限定しているのは不公平に思える。協会に加盟していない団体は数多くあるようである。対象を加盟団体以外にも広げ、もっとオープンにしていくべきではないか。それが難しいのならば、段階的な対応として、未加盟の団体に、もっと協会への加盟を呼びかけるべきではないか。</li> <li>参加資格を加盟団体に限定している理由を、協会が市の様々な事業に協力しているからとしているが、本協会の他にも様々な側面において市に協力をしている団体は数多くあり、これを理由とすることは難しいのではないか。</li> <li>参加資格を加盟団体に限定しているのであれば、会場使用料は加盟団体に負担してもらってもよいのではないか。</li> <li>参加資格を加盟団体に限定した催しならば、委託ではなく、補助金を支出して支援するのが妥当ではないか。</li> </ul>	
担い手評価	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い <b>0</b> <input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他(        )
	民間	<input checked="" type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <b>3</b> <input checked="" type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他(        )
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <b>0</b> <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他(        )
	市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <b>5</b> <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他(        )
総合評価	<p>本大会が八王子市レクリエーション協会の<b>加盟団体に参加者を限定</b>していることは、協会に未加盟の団体、個人に対して<b>不公平な状態</b>となっていると思われる。</p> <p>市が実施する事業として、このような形で40年以上続けてきたことを考えると、これからは<b>オープンにし、広く市民が参加できる催しとしていくべきではないだろうか。</b></p> <p>協会加盟団体が本事業に参加できる<b>前提条件を外すこと</b>や、また、それが難しい場合にも、協会に未加盟の団体に<b>協会への加盟を積極的に呼びかける</b>など、段階的に対象者を広げていくことを検討してほしい。</p> <p>なお、このような特定の団体が参加する行事として実施するのであれば、委託料に含まれている<b>会場費は参加者によって負担すべきもの</b>とも考えられる。また、市の事業として委託をしている現在の形より、むしろ<b>補助金の支出による支援の形態の方が妥当ではない</b>だろうか。現在の委託のあり方に関しても、再検討をお願いしたい。</p>	

## 事業再点検表

細事業名称	市民スポーツレクリエーション大会	担当所管課	スポーツ振興課
中事業名称	レクリエーション・スポーツ教室開催	施策No.	23

### 事業概要

実施根拠	スポーツ基本法・八王子市スポーツ振興基本計画	事業開始年度	昭和62年度	
目的	スポーツ・レクリエーション活動の練習成果を試すための大会の開催			
事業の概要	対象	レクリエーション協会加盟の18団体の会員		
	手段	加盟団体の各種目の大会の開催委託		
	目標	大会を実施することで、ニュースポーツ実施人口の定着化及び増加を図り、市民のスポーツ実施人口を増加させる。		
	実績	23年度 19日間 延べ人数3,128人		
課題	市民のスポーツレクリエーション活動が盛んになるにつれて、大会日程及び場所の確保が難しくなっている。			
今後の方向性	競技人口の拡大及び技術等向上する目的から継続する。各会場については参加者人数に応じて、市民体育館や甲の原体育館での開催を検討する。			

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員
							職員数	
21年度	189,000					189,000	0.02	176,000
22年度	189,000					189,000	0.02	170,000
23年度	189,000					189,000	0.02	166,000
24年度	190,000					190,000	0.02	164,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<p>■必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください) <input type="checkbox"/> 必要性がない</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある</p> <p><input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある</p> <p><input type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある</p> <p>■その他⇒必要性がある理由を下記にご記入ください 【スポーツ基本法において、地方公共団体の責務とされているため。】</p>
効率性・有	公平性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<p>■見合った効果がある <input type="checkbox"/> 見合った効果がない</p> <p>※その効果を具体的に記載ください 【 毎年一定の参加数あり】</p>

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の委託料は大会の事業費全体と比べて非常に少額であり、市が支出しなくても実施が可能なのではないか。（参考：H23大会総経費…約166万円。収入内訳…市委託料16.7万円、参加費約107万円、参加団体支出金約42万円。なお、会場費は市の事業のため全額免除となっている。）</li> <li>30年近く続いている事業であり、既に当初の目的は達成しているように見える。</li> <li>会場使用料は参加者、参加団体に負担してもらうのが妥当ではないか。</li> <li>レクリエーション協会の自主的・自立的な運営に移行することで活動も広がりを見せていくのではないか。長年支援しているので、参加団体からも理解が得られると思われる。</li> <li>市としてレクリエーション活動を振興していくために、レクリエーション協会への加盟を促していくなど、協会との連動を強めることも大事ではないか。</li> </ul>	
担い手評価	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い <input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	0	
	民間	<input checked="" type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	4	
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	0	
市	□①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) □②事業の根本的見直しが必要 □③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) ■④事業の一部見直しが必要 □⑤現行どおり □⑥その他( )	
	4	
総合評価	<p>本大会は、主に参加者からの参加費と参加団体の支出金によって運営されている。<b>運営財源に市の委託料が占める割合は1割程度</b>とわずかであり、<b>実質的には、市の委託料がなくとも運営が可能</b>と考えられる。</p> <p>この運営実態及びこれまで30年近くに渡って開催してきた実績を考えると、大会開催を支援し市主体のレクリエーションの振興を図るという<b>当初の目的は既に達成</b>しているように見える。したがって、今後は本大会の運営を、レクリエーション協会による<b>自主的・自立的なものとしていく</b>ことが望ましい。現在は市の主催事業のため経費として含まれない<b>会場使用料</b>についても、これからは<b>参加者、参加団体に負担してもらう</b>のが妥当ではないか。相当数の参加者があり、かつこれまで長年に渡って市が支援してきた経緯を考えれば、協会や参加団体からの理解も得られるのではないかと思われる。</p> <p>なお、市としてレクリエーション活動を振興していくためには、未加盟団体にレクリエーション協会への加盟を促していくなど、<b>今後も協会との連動を強め</b>、施策の推進を図っていくことが重要であろう。</p>	

## 事業再点検表

細事業名称	ネオテニス教室	担当所管課	スポーツ振興課
中事業名称	レクリエーション・スポーツ教室開催	施策No.	23

### 事業概要

実施根拠	スポーツ基本法・八王子市スポーツ振興基本計画	事業開始年度	平成15年度
目的	八王子生まれのスポーツネオテニスの普及		
事業の概要	対象	市民	
	手段	全6回の教室の開催による	
	目標	ネオテニスを市内全域に普及すると同時に、市民がスポーツをはじめるきっかけをつくる	
	実績	平成23年度参加者 30名(応募者34名) 延べ133名参加(皆勤賞9名)	
課題	年々参加者は増加しているが、さらなる参加者の増加を目指すには、周知の方法や開催曜日設定などが課題となる。		
今後の方向性	今年度(H23)は、会場を甲の原体育館から市民体育館分館競技場に変え、開催曜日も毎週木曜から水曜に変え、応募者数が34名へと増加した。今後も会場や開催曜日、周知の方法を工夫していく。		

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)		
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)		嘱託員・臨時職員※
							職員数	人件費	
21年度	92,000					92,000	0.02	176,000	
22年度	92,000					92,000	0.02	170,000	
23年度	89,000					89,000	0.02	166,000	
24年度	80,000					80,000	0.02	164,000	

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<p>■必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください)</p> <p>■事業の目的が達成されていないため継続する必要がある ※目的達成されるのはいつどのような状態になった場合かをご記入ください 【競技人口が格段に増加すること、市内23地区全てにチームが立ち上がること】</p> <p>□目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある</p> <p>□当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある</p> <p>□その他</p>
公平性・有効性	効果性・有効性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<p>■見合った効果がある ※その効果を具体的に記載ください 【毎年一定の参加数あり。平成23年度より会場と開催曜日を変更し、定員以上の応募があった。】</p>

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料の使途の一つに保険料があるが、これは参加者本人が負担すべきもので、公費で支出する必要はないのではないか。</li> <li>・今年度で事業開始から10年目であり、普及促進を担う市の役割は終わったのではないか。</li> <li>・ネオテニス協会の会員数やネオテニス大会参加者は漸減傾向にある。一方、ネオテニス教室の参加者は増えてきている。</li> <li>・あえてネオテニスだけこのように取り上げて教室を実施している理由は、八王子生まれのスポーツを普及させていきたいかどうのことだが、その割に取り組み方が中途半端に見え、本当に市がネオテニスを普及させていく考えがあるのか、疑問である。とりあえず市の役割は終了し、ネオテニス協会に任せてしまってもいいのではないか。</li> <li>・せっかく八王子生まれのスポーツがあるのであれば、このような市が普及促進を図る事業もあってもいいと思う。しかし、普及促進を図るための手法としては、もっと別の効果的なやり方があるのではないか。</li> <li>・市民スポーツ・レクリエーション大会でもネオテニス大会を実施している。市民へ向けた普及促進はそちらで十分であり、あえて市としてこの事業を実施する必要があるのか疑問である。</li> </ul>	
担い手評価	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い <input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担    ■⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	2	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	5	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	0	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む)    ■④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む)    ■④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	1	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む)    ■④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
総合評価	<p>ネオテニスは八王子生まれのスポーツで、通常のテニスと比べて安全かつ運動量も穏やかで、子どもや高齢者でも楽しめる競技である。</p> <p>本教室を市が開催している理由は、八王子生まれのスポーツの普及という目的にあるが、教室の参加者は近年増加しているものの、ネオテニス協会会員数及びネオテニス大会参加者数は漸減傾向にあり、事業効果は不明瞭である。普及促進に関する市の積極性については、疑問を抱くものである。</p> <p>こういった現状及び事業開始より10年が経過することを考えあわせると、本競技の普及促進の意義は認めるとしても、それを委託料という形で支援する市の役割は終了したと考えるのが妥当ではないだろうか。今後は、ネオテニス協会の自主運営に委ねていくことが普及の素地作りにもなると思われる。</p> <p>また、市としてのネオテニスの普及促進については、市が委託して開催する市民スポーツ・レクリエーション大会内でもネオテニス大会を実施していることから、こちらで十分とも考えられる。また、市民体育館での指導員による指導、ネオテニス大会等の存在も考えると、あえて本事業を別に実施する必要はないのではないかだろうか。市が行う普及促進のための手法として、このような教室の開催ではなくもっと別のアピール方法の検討など、効果的なやり方があるのではないかとも考えられる。</p> <p>なお、現行の委託形態についていえば、参加者の保険料は公費ではなく、参加者の自己負担とすることが望ましいと考える。</p>	

## 事業再点検表

細事業名称	市民スケート教室	担当所管課	スポーツ振興課
中事業名称	レクリエーション・スポーツ教室開催	施策No.	23

### 事業概要

実施根拠	スポーツ基本法・スポーツ振興法	事業開始年度	昭和47年度	
目的	スケートの技術向上。教室開催によるスポーツ振興			
事業の概要	対象	小学生以上の市内在住、在学、在勤者		
	手段	八王子市市民スケートすべろう会へ委託		
	目標	未経験者だけでは簡単に体験できないスポーツを講師が指導することにより、気軽にスケートに挑戦してもらい、市民がスポーツをはじめるきっかけをつくる。 参加者目標90人		
	実績	平成23年度実績 参加者数69名。過去5年間平均参加者数66名。		
課題	冬期に限定される事業であること。 きっかけづくりとして開催しているが、スケートリンクが市内にないこと。			
今後の方向性	ウィンタースポーツであるスケートに親しむきっかけづくりとして継続する。			

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	
							職員数	人件費
21年度	52,000					52,000	0.02	176,000
22年度	52,000					52,000	0.02	170,000
23年度	52,000					52,000	0.02	166,000
24年度	47,000					47,000	0.02	164,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点 公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
	<p>■必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください) <input type="checkbox"/>必要性がない</p> <p><input type="checkbox"/>事業の目的が達成されていないため継続する必要がある</p> <p><input type="checkbox"/>目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある</p> <p><input type="checkbox"/>当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある</p> <p>■その他⇒必要性がある理由を下記にご記入ください</p> <p style="margin-left: 20px;">【市民がスポーツを始めるきっかけづくりとして必要。】</p>
効率性・有効性 公平性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
	<p>■見合った効果がある <input type="checkbox"/>見合った効果がない</p> <p>※その効果を具体的に記載ください</p> <p style="margin-left: 20px;">【毎年一定数の参加者あり。】</p>

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40年間実施してきており、実施団体でも経験が蓄積されている。また、参加費も徴収した上で実施されており、委託料部分についても団体側で貰えると思われる。市の役割は終了したと考える。</li> <li>・受託先の「八王子市民スケートすべろう会」では工夫して参加者から参加費を徴収して事業を実施している。なぜ、市が毎年度約5万円という委託料を出しているのか、その根拠が不明である。</li> <li>・市の委託という形をとっている理由は運営資金よりも、広報面での協力や市が実施していることの安心感の付与に意義があるようだが、共催や後援という方法をとってそういう協力をする方法もあるのではないか。</li> </ul>	
担い手評価	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い <input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	0	
	民間	<input checked="" type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	8	
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	0	
市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )	
	0	
総合評価	<p>本事業は、日常において体験機会の少ないスケートについて、市が教室を提供することで気軽に挑戦し、スポーツを始めるきっかけをつくる目的で行っている。なお、本市の姉妹都市である苦小牧市と日光市においてスケートが盛んであること、事業実施理由として関連があるようである。また、毎年、近隣市ではなく富士急ハイランドのリンクを利用している理由は、当スケート場では一定のスペースを占有した利用が可能だからとのことである。</p> <p>本事業は、<b>40年という非常に長期に渡って継続してきた事業</b>であり、事業受託先の団体においても参加者から相応の参加費を徴収して実施するなど工夫が見られ、<b>自主的・自立的に事業実施していくための十分な経験は、既に蓄積</b>されているとみてよいであろう。市が毎年度約5万円という委託料を出している根拠も現在は不明となつており、市の委託料部分についても団体側で貰えると思われる。よって、<b>市の役割はここで終了し、今後は当団体による自主運営に任せていくべき</b>ものと考える。</p> <p>なお、現在市の委託という形をとっている理由は、運営資金よりも、広報面での協力や市が実施していることの市民への安心感の付与に意義があるようだが、もし事業実施の公共的な必要性が認められるならば、<b>共催や後援といった方法による協力も可能</b>ではないだろうか。</p>	

## 事業再点検表

細事業名称	ヘルシーウォーキング開催経費	担当所管課	スポーツ振興課
中事業名称	レクリエーション・スポーツ教室開催	施策No.	23

### 事業概要

実施根拠	スポーツ基本法・八王子市スポーツ振興基本計画	事業開始年度	昭和62年度	
目的	健康つくり及びコミュニティの振興の一助			
事業の概要	対象	市民		
	手段	市内の名所をウォーキングで回る。約10km。		
	目標	自分だけではなかなか長い距離を歩くことが出来ない人が多いため、この事業をきっかけに歩くことの楽しさを感じてもらう。 参加者目標2000人		
	実績	22年度1,001名 21年度735名(雨天のため参加者減少) 20年度1,051名 23年度は東日本大震災のため、中止。		
課題	・富士森公園をスタートまたはゴール地点に設定しており、歩く距離も10km前後と固定しているため、今後コースがマンネリ化する可能性がある。			
今後の方向性	毎年参加されている市民の方もいて好評を得ているが、より多くの市民に参加してもらうため今後も更なる参加者への周知活動の工夫をしていく。富士森公園周辺以外のスタート、ゴールの設定を検討する。			

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	
							職員数	人件費
21年度	1,000,000					1,000,000	0.2	1,760,000
22年度	940,000					940,000	0.2	1,700,000
23年度	0					0	0.2	1,660,000
24年度	731,000					731,000	0.2	1,640,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください) <input type="checkbox"/> 必要性がない <input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> その他⇒必要性がある理由を下記にご記入ください <div style="margin-left: 20px;">【市民がスポーツを始めるきっかけづくりとして必要。】</div>
効率性・有効性	公平性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある <input type="checkbox"/> 見合った効果がない ※その効果を具体的に記載ください <div style="margin-left: 20px;">【 平成23年度は震災のため中止したが、毎年一定の参加者あり。】</div>

## 外部評価委員会

主な意見		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施年度によって、事業費にバラつきがある。70万円を超える委託料は少額とはいえないため、事前にしっかりと算定した方が良いのではないか。</li> <li>委託料の使途をみると、役員へのクオカードやお弁当、参加者配布用タオルをはじめ、事業の本質からそれた支出が散見される。必要額を積算しているというより、委託料に合わせて出費しているように見える。</li> <li>年1回のイベントでは、参加者の日常的な健康づくりに結びつけることは難しいのではないか。</li> <li>この事業以外でも、市内には、歩こう会など、地域で多くの市民団体が自主的にウォーキングの行事を行っている。これらの団体と統合的な形で事業を実施することで、頻度を年1回から月1回程度に増やせるのではないか。他の団体等との横の連携も活用する中で事業を実施するなど、もっと大局的な視点から市民の健康増進やコミュニティ振興、高齢者の孤立解消を図っていく必要がある。</li> </ul>	
担い手評価	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い <input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	0	<input checked="" type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	民間	<input checked="" type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	1	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	0	<input checked="" type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input checked="" type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	市	<input checked="" type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input checked="" type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
総合評価	<p>本行事には参加資格や定員もなく、多くの市民が気軽に参加できるものとなっている。また、スポーツ振興のみならず地域コミュニティの振興も同時に図っている。</p> <p>しかし、<b>年1回のイベントによりどれだけの参加者に対して日常的な健康づくりに結びつけられるのか</b>、ということについては疑問を抱く。</p> <p>そこで、本事業以外に目をやれば、市内では、歩こう会など、<b>多くの市民団体が地域で自主的にウォーキングの行事を行っている</b>ことが分かる。これらの団体と統合的な形、又は連動するような形で事業を実施することで、市民のウォーキング機会の<b>提供頻度を年1回から月1回程度に増やせる</b>のではないか。<b>他の団体等との横の連携</b>を図り、<b>他の取組や事業と連携</b>をするなど<b>事業の再整理</b>をする中で、もっと大局的な視点から市民の健康増進やコミュニティ振興、さらには高齢者の孤立解消を図っていくことが必要かつ効果的と思われる。</p> <p>なお、委託料の使途をみると、役員へのクオカードやお弁当、参加者配布用タオルをはじめ、<b>事業の本質からそれた支出</b>が散見される。必要額を積算しているというより、委託料に合わせて出費しているようにさえ見える。また、<b>年度によって事業費の総額にバラつき</b>も見られる。決して少なくない額であることから、事業費について<b>改めて必要額を算定</b>願いたい。</p>	

## 事業再点検表

細事業名称	地区運動会等開催	担当所管課	スポーツ振興課
中事業名称	レクリエーション・スポーツ教室開催	施策No.	23

### 事業概要

実施根拠	スポーツ基本法	事業開始年度 (地区によっては以前から開催)	昭和50年度
目的	市民に日常的にスポーツに取り組んでもらうためのきっかけづくり。近隣住民同士のコミュニティーの促進。		
対象	市民		
手段	23地区の総合型地域スポーツクラブや旧地区体力つくり推進協議会などの団体に対して全年代が参加できる運動会・スポーツ大会等を委託する。		
目標	気軽にスポーツに触れることで、その後のスポーツ継続に繋げてもらいスポーツ人口を増やすと同時に、同じ地区同士の人と団体戦による一体感を持たせ、地区のコミュニティの増進を図る全地区での開催。合計2万人以上の参加。		
実績	18地区で開催。全地区合計で8,081人の参加。		
課題	適した委託先がなく、全地区で開催できていない。各地区で大会参加人数が大きく異なる(最少106～最大2500)		
今後の方向性	開催できていない地区に対しては新規委託先を探す。また他地区の事例などを参考にしながら参加人数の少ない地区を啓発していく。		

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員
							職員数	
21年度	2,026,240					2,026,240	0.05	440,000
22年度	1,870,000					1,870,000	0.05	425,000
23年度	1,980,000					1,980,000	0.05	415,000
24年度	2,079,000					2,079,000	0.05	410,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<p>■必要性がある(理由を下記から選択し、その設問等に回答ください)      <input type="checkbox"/> 必要性がない</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある</p> <p><input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある</p> <p><input type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある</p> <p>■その他⇒必要性がある理由を下記にご記入ください</p> <p style="padding-left: 20px;">【市民がスポーツを始めるきっかけづくり及び地域コミュニティの醸成。】</p>
効率性・有効性	公平性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<p>■見合った効果がある      <input type="checkbox"/> 見合った効果がない</p> <p>※その効果を具体的に記載ください</p> <p style="padding-left: 20px;">【地域コミュニティへの寄与など一定の効果がある。】</p>

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区によって参加人数があまりに異なる（最少106人～最大2,500人）。委託料は一律ではなく、規模に応じて配分するべきではないか。</li> <li>・特定の種目に限定した大会を実施している地区もある。これに委託料を出すのは事業の本来の趣旨と違っているのではないか。地域の人が皆参加できるような運動会の大会として開催してもらうべきではないか。</li> <li>・市で委託料を出していながら、残額が多く出ている地区もあるようである。委託料を出さなくとも実施できるような財政構造となっているのではないか。</li> <li>・地区にかかわらず一律の委託料の配分を見直し、現在実施していない地区や、健康づくりに対する取組みが不足している地域を重点化するなど工夫が必要ではないか。</li> <li>・現在運動会を開催できている地区には、自分たちでやってもらえるよう自立化を促していくべきではないか。</li> <li>・地区運動会を開催できていない地区、総合型地域スポーツクラブがない地区については、「やってください」とお願いするだけでなく、市としてもどうしたらすべての地区で実施可能か、共に考えたりアドバイスするなど、併走する取組が必要ではないか。それができないのであれば、一律の委託料による委託ではなく、提案型の事業とし、地区からの提案に対して、内容が良いところに補助金を出すといった形にしていくべきではないか。</li> <li>・新しい団地・マンションが多い地区などでは、地域での運動会の開催は難しいのではないか。まず、総合型地域スポーツクラブのない地区的設立を急ぎ、そこを母体に運動会を実施するようにしていくべきではないか。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブについては、成功例を参考にして、他地区にも波及させてほししい。</li> </ul>	
担い手評価	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い <input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	0	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	民間	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	0	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input checked="" type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	市	<input checked="" type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input checked="" type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
総合評価	<p>地区運動会は、多くの市民が参加でき、スポーツ振興のみならず、地域住民同士のコミュニティや共助の促進にも有効な行事と思われる。事業の実施に当たっては、旧体力つくり組織の23地区を実施単位としており、現在は、旧体力つくり組織を母体として発展した総合型地域スポーツクラブに委託して実施している。</p> <p>本事業の課題は大きく3つ考えられる。</p> <p>1点目は、総合型地域スポーツクラブの設立が遅れている5団体の未実施によって<b>全市的な実施が因れていない</b>こと。2点目は、地区によってグラウンドゴルフなど特定の競技の大会を開催するなど、事業本来の「地区住民に広く参加機会を提供し、住民同士の親睦を図る」といった<b>趣旨からそれた運動会となっている地区もある</b>こと。3点目は、地区によって大会の状況や規模が大きく異なるなか、<b>委託料が一律</b>であり、その<b>金額根拠も明らかでない</b>うえ、地区によっては市の<b>委託料を要さずに開催できている実態</b>もうかがえる。</p> <p>以上3点の課題解決に必要なことは、まず<b>事業の目指す方向性や本来趣旨を再考し、明確にすること</b>である。そして、この方向性に対して<b>進んでいる地区については自立化</b>を促していくこと、また、<b>遅れている地区</b>（未開催、健康面で不安、住民に開かれた行事になっていない、など）<b>対しては取組を重点化</b>していくことである。そのためには、<b>23地区一律の委託料支出を見直して、本来的な意味で公平な支出とする</b>必要がある。また、単にお金を出すだけでなく、どうしたら地区運動会を開催していけるか、また内容を向上していけるか、<b>市が地区と共に考える併走支援</b>も必要だろう。地区からの提案内容を評価して、支出金に差をつける<b>提案型事業とすること</b>も一考に値する。</p> <p>なお、未開催である地区の主たる原因となっている、<b>総合型地域スポーツクラブ</b>の設立については、成功地区の事例を研究しその他の地区へ波及させていくなど、<b>早急な設立に向けた更なる工夫</b>をお願いしたい。</p>	

## 事業再点検表

細事業名称	彫刻のまちづくり(維持管理)	担当所管課	学園都市文化課
中事業名称	文化振興	施策No.	24

### 事業概要

実施根拠	八王子市文化振興計画	事業開始年度	昭和53年度	
目的	市内に設置されている104基の彫刻の維持管理をするとともに、これを活用して市民のコミュニケーションを図る。			
事業の概要	対象	市民		
	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の彫刻の巡回点検、メンテナンス</li> <li>・彫刻を活用した事業の実施</li> </ul>		
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彫刻の保全を図ること。</li> <li>・市民へ彫刻の周知を図ること。</li> </ul>		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彫刻の写真コンクール:(22年度)応募者36名、応募点数123点、(23年度)応募者23名、応募点数81点</li> <li>・いちょう塾で彫刻アドバイザーによる公開講座を実施。受講者数は、22年度36名(定員に対する受講率64.3%)、23年度27名(定員に対する受講率67.5%)、24年度14名(定員に対する受講率46.7%)。なお、23年度は、室内での講義だけでなく、屋外に展示してある彫刻を見ながら講師の解説を聞くため、定員を減らした。</li> </ul>		
課題	設置から30年以上が経過した彫刻も多く、日常的なメンテナンスだけでは、修繕しきれない大規模な損傷が生じてきているため、その経費が多額になる可能性がある。			
今後の方向性	彫刻の経年劣化に対する修繕を行い、作品の保全を図るとともに、市民への彫刻の周知を図るための事業を展開する。			

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員※
							職員数	
21年度	2,202,220					2,202,220	0.15	1,320,000
22年度	1,202,256					1,202,256	0.15	1,275,000
23年度	3,333,831					3,333,831	0.15	1,245,000
24年度	2,257,000					2,257,000	0.15	1,230,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある <input type="checkbox"/> 必要性がない <input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 代替する事業が実施された場合は事業終了である <input type="checkbox"/> その他
公平性・有効性		◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある <input type="checkbox"/> 見合った効果はない <p>【彫刻は、設置から37年が経過しているものもあり、経年劣化していくに任せっていては危険であることから、安全かつ彫刻の芸術性を損ねないよう維持管理する必要がある。そこで、最少の経費で最大の効果を得るために、学園都市文化ふれあい財団への維持管理業務委託を実施していることから、今まで彫刻が保全されている。】</p>

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年に彫刻の定期的購入を終了し、現在は維持管理が中心の事業となっているが、彫刻をまちづくりに活用していく戦略性が乏しいため、毎年の維持管理コストに見合った活用が図れていない。</li> <li>市内に設置された彫刻を市民がどう思っているか、地元でどれだけ愛着を持たれているか、お金をかけて残すべきか否かなど、市民意識調査を行い、見直す時期にきてている。</li> <li>維持管理計画が当年度ごとに立てられ、場当たり感がある。104基もの彫刻があるので、防災の観点からも中長期的な維持管理計画を立て、計画的な維持管理をしていくべきである。</li> <li>道路事業部や公園課など日常的に市内を巡回している部署が維持管理を担う方が効率的ではないか。また、庁舎の維持管理業務委託に組み込むことも一考に値する。</li> <li>通行人の興味をひくような設置がされていない。設置場所の見直しが必要である。たとえば、市内全域に分散している彫刻を1か所または数か所に集積すれば、興味のある人を引き寄せる事もできるだろう。さらに設置場所を工夫し（八王子の中心市街地のシャッター街、高尾山から浅川にかけての遊歩道等）、そこにテーマやストーリー性を持たせて彫刻を集積すれば、回遊性が生まれ、新たな観光資源や経済の活性化につなげることもできるのではないか。</li> <li>移設に際し、作者との合意形成の困難さもあるかもしれないが、それも乗り越えて活用していかないともったいない。</li> <li>維持管理や活用について、業者に任せただけではなく、市民や学生（美大生等）との協働を進めてはどうか。サポート組織を作ったり、維持・活用に係る費用の寄付を募ったりすることにより、地元の人の愛着の喚起や学生への教育効果も考えられ、芸術を愛する市民を増やしていくことにもつながる。</li> <li>単純な修繕作業では学生も協力する気にならないかもしれない。うまく企画を立て、効果的な設置場所等を含め彫刻の活用方法についても「みんなで考えてください」と任せることで、学生の動機付けになるし、学生と協働して文化を作っていく仕事にもなるのではないか。</li> </ul>	
	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い
	0	<input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	民間	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている
	0	<input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき
	0	<input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
担い手評価	市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む)    ■②事業の目的あるいは手段について根本的見直しが必要
	7	<input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④現行どおり <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
総合評価	<p>本事業は平成10年に彫刻の定期的購入を終了した後、<b>現在は維持管理を中心の事業</b>となっている。</p> <p>市内に設置された彫刻は104基で、この<b>清掃、補修にかかるコストは毎年100～300万円程度</b>である。これに対して、市内の彫刻に対する<b>市民の認知度・重視度は低く</b>（H16市民アンケートより）、活用が図られているとは言い難く、本事業は<b>費用対効果に大きな課題</b>を抱えている。</p> <p>この問題の原因は、<b>事業全般に係る計画性、戦略性の曖昧さ</b>にあると思われる。本事業と市全体のまちづくりの連動性が見えない、作品内容と設置場所の関連性が薄い、中長期的な維持管理計画がなく、年ごとに修繕計画を立てて実施している、といった点である。</p> <p>については、適正な費用対効果を確保するため、以下の方策を検討し、計画的かつ戦略的な事業執行を図ってほしい。</p> <p>第一に、今後見込まれる<b>維持管理コストを明らかにするとともに、市内に設置された彫刻を市民がどう思っているか、市民意識調査を行い、これをもとに今後の方向性、方針を見直すこと。</b></p> <p>第二に、維持管理については、<b>中長期の計画を立てるとともに、他所管の事業との連携や市民・学生との協働事業を検討すること。</b></p> <p>例えば、<b>道路補修や公園管理</b>、また、市役所に設置されている彫刻については<b>庁舎の維持管理業務と併せる</b>ことで、事業の効率化を見込むことができる。また、維持管理等に当たっては、市民や学生（美大生等）による<b>サポート組織を結成して彫刻の配置や活用方法の検討などをゆだねる、維持・活用のための資金を市民から募る</b>、などすることによって、コスト削減のみならず、<b>市民に対して彫刻に対する関心を高めたり学生への教育効果、ひいては芸術を愛する市民を増やし、市民と共に文化を作っていく事業へと再生させていくことも期待できる。</b></p> <p>第三に、設置場所については、より戦略的なものとなるよう根本的な見直しを行うことも、移設費用を考慮のうえ検討の余地がある。たとえば、彫刻の設置場所を八王子の中心市街地のシャッター街、高尾山から浅川にかけての遊歩道等、<b>1か所または数か所に集積</b>して集客力を高める。さらに<b>テーマやストーリー性を持たせて彫刻を配置</b>することで回遊性を生み、商業や観光の活性化につなげることも考えられる。</p> <p>彫刻の定期的な作製・設置が終了して既に14年が経過している。この間、104基の彫刻を計画的かつ効果的に維持・活用されず維持管理費用を支出してきたことを再認識し、ぜひこの機会に見直しを図ってほしい。</p>	

## 事業再点検表

細事業名称	交通公園(共通管理費)	担当所管課	交通事業課
中事業名称	交通公園管理運営	施策No.	30

### 事業概要

実施根拠	東浅川交通公園設置要綱 八王子市清川交通遊園条例	事業開始年度	昭和43年度		
目的	児童に交通知識及び交通道徳を体得することにより、交通安全思想の高揚を図るため。				
事業の概要	対象	原則として児童及び幼児			
	手段	交通安全教育指導員の指導の下、模擬的に信号機、踏切、横断歩道等を配置したコースを、児童等が貸し出した自転車等で走行し、遊びながら、自然の内に交通ルールやマナーを身に付ける。			
	目標	市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守れる市民社会を作ることが重要である。それには、幼い頃から交通安全意識を高め、体系的段階的に交通安全教育を繰り返し行う必要があり、そのために交通公園を利用してもらっている。			
	実績	両公園の利用者:平成23年度延べ56,147人			
課題	ニュータウン方面の市民からは、両公園ともに距離があり、利用しづらい。				
今後の方向性	より出張指導を充実させて行きたい。				

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員※
							職員数	人件費
21年度	671,139					671,139	0.44	3,872,000
22年度	615,951					615,951	0.44	3,740,000
23年度	1,256,738					1,256,738	0.36	2,988,000
24年度	1,266,000					1,266,000	0.36	2,952,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載(交通安全教育指導員(嘱託員)の報酬は、別の細事業「交通安全教育」に計上している。)

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある <input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 代替する事業が実施された場合は事業終了である <input type="checkbox"/> その他
公平効率性・有効性	公平効率性・有効性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある <input type="checkbox"/> 見合った効果はない           【利用者が毎年延べ5万人を超えており、子どもに交通安全意識を体得させたいとする需要に対応できている。】

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1970年代に全国的に多く設置された交通公園だが、近年新設された交通公園はほとんどなく、廃止した自治体も見受けられる。交通環境、交通事情の変化に伴って、役割や必要性が低下してきているのではないか。</li> <li>・多摩ニュータウンでも交通公園の建設計画があったが中止となったのは、子どもの数が多いが必要性が乏しいということだったのではないか。</li> <li>・教育というよりも遊園地の延長で、近所の子どもを中心に遊び場として使われているのではないか。交通安全教育についてどれだけ効果があるか疑問である。</li> <li>・教育効果を計数的に追えないとのことだが、数字として出せないとしても、「交通公園は〇〇に絶対に役立っている」と言えるものがあるべきだが、それが見当たらない。</li> <li>・市内に2つも交通公園はいらないのではないか（交通安全教育のシンボル、拠点として1つあれば十分ではないか）。</li> <li>・交通公園がない地域への出張指導など、代替手段が既に実施されている。全市的にこれらのソフト事業へと転換し、ハード事業としての交通公園の維持管理経費を削減すべきではないか。</li> <li>・交通安全教育指導員として嘱託員を年間で雇用しているが、行事等の必要に応じ時間単位で雇い上げれば経費を大幅に下げられるのではないか。また、交通安全協会にボランティア的にお願いしてもよいのではないか。交通安全協会の高齢者のボランティアによってでも十分可能な内容と思われる。</li> <li>・交通安全教育指導員の業務も、仕様書がしっかりとすれば民でもできる内容ではないか。「市職員でやらなきゃだめだ」という発想があるように見えるが、協働の時代でもあり、市民の力を活用して実施することが望ましい。</li> </ul>	
	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い
	2	<input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している   ■⑥その他(代替手段がある。)
	民間	<input checked="" type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違ひあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている
	1	<input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき
	0	<input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要
	4	<input checked="" type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
総合評価	<p>交通公園は、1970年代を中心に全国において多く設置されたが、1980年代中頃以降はほとんど新設されていない。交通公園の設置ラッシュは一時代的なものであり、交通環境、交通事情の変容とともに、<b>交通公園への社会的需要は急激に減少</b>したものと考えられる。</p> <p>本市でも東浅川交通公園が1969年、中田交通公園が1972年（1997年廃止）、清川交通遊園が1988年に設置されたが、現存の2施設については、<b>改めてその有効性及び必要性を検証する必要がある</b>。</p> <p>そこで、市内の二つの交通公園の利用実績を見ると一定数の利用者があり、活用されているようである。しかし、その中身は<b>子ども達の遊び場や自転車練習場としての利用が中心</b>のようにうかがえ、本来の交通安全教育の<b>目的と異なった利用</b>がされているように思われる。また、その<b>教育効果は明確ではなく</b>、事業の有効性に疑問が生じるものとなっている。</p> <p>一方、交通公園が市内に2か所しかない不便性が、市内全域に対して政策効果が波及しにくい要因となっているとも考えられるが、これを補うために出張指導も行っている。このことは評価すべきものであり、そうした<b>代替手段が機能</b>していることを考えると、維持管理費用の大きな<b>交通公園管理のハード事業は廃止または1施設にするなど縮小し、出張指導などのソフト事業によって施策の推進を図るようシフト</b>していくことが、効率・効率的といえるのではないか。</p> <p>さらに、交通公園の管理業務をシルバー人材センターに委託し、交通安全教育を年間雇用の嘱託員（交通安全教育指導員）で実施しているが、いずれも交通安全協会に依頼し、<b>高齢者等のボランティアにお願いすることも可能ではないか</b>。協働の時代でもあり、<b>何でも市がやらなくては、という姿勢を見直し、適切な実施体制を再検討</b>してほしい。</p>	

## 事業再点検表

細事業名称	東浅川交通公園	担当所管課	交通事業課
中事業名称	交通公園管理運営	施策No.	30

### 事業概要

実施根拠	東浅川交通公園設置要綱	事業開始年度	昭和43年度		
目的	児童に交通知識及び交通道徳を体得することにより、交通安全思想の高揚を図るため。				
事業の概要	対象	原則として児童及び幼児			
	手段	交通安全教育指導員の指導の下、模擬的に信号機、踏切、横断歩道等を配置したコースを、児童等が貸し出した自転車等で走行し、遊びながら、自然の内に交通ルールやマナーを身に付ける。			
	目標	市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守れる市民社会を作ることが重要である。それには、幼い頃から交通安全意識を高め、体系的段階的に交通安全教育を繰り返し行う必要があり、そのために交通公園を利用してもらっている。			
	実績	公園の利用者:平成23年度42,398人(公園遊具利用者等は含まず。)			
課題	休日(土、日、祝日)においては、混雑が激しい時が多いので、利用者の安全確保が課題である。				
今後の方向性	より出張指導を充実させて行きたい。				

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員※
							職員数	人件費
21年度	6,139,374					6,139,374	0.47	4,136,000 0
22年度	3,691,218					3,691,218	0.47	3,995,000 0
23年度	3,876,094					3,876,094	0.39	3,237,000 0
24年度	3,473,000					3,473,000	0.39	3,198,000 0

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点 公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。	
	■必要性がある	□必要性がない
<input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <b>■当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある</b> <b>■代替する事業が実施された場合は事業終了である</b> <input type="checkbox"/> その他		
事業仕分け的視点 公平効率性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。	
	■見合った効果がある	□見合った効果はない 【利用者が毎年4万人を超えており、子どもに交通安全意識を体得させたいとする需要はかなりある。】

主な意見		
不要		
2		(ある。)
民間		っている
1		
国・都		
0		
市		
4		
担い手評価	「交通公園(共通管理費)」と同じ	
総合評価		

## 事業再点検表

細事業名称	清川交通遊園	担当所管課	交通事業課
中事業名称	交通公園管理運営	施策No.	30

### 事業概要

実施根拠	八王子市清川交通遊園条例	事業開始年度	昭和62年度		
目的	児童に交通知識及び交通道徳を体得することにより、交通安全思想の高揚を図るため。				
事業の概要	対象	原則として児童及び幼児			
	手段	交通安全教育指導員の指導の下、模擬的に信号機、踏切、横断歩道等を配置したコースを、児童等が貸し出した自転車等で走行し、遊びながら、自然の内に交通ルールやマナーを身に付ける。			
	目標	市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守れる市民社会を作ることが重要である。それには、幼い頃から交通安全意識を高め、体系的段階的に交通安全教育を繰り返し行う必要があり、そのために交通公園を利用してもらっている。			
	実績	公園の利用者:平成23年度13,486人			
課題	1日当たりの利用者は、約38人であり決して低い利用率ではないが、東浅川交通公園と比べると半分以下の利用者であり、利用者の増加が求められる。				
今後の方向性	利用者の更なる増加に向けて、案内看板の整備や周辺の小学校や保育園、幼稚園等にアピール活動する。 高齢者の交通安全教室等も積極的に行って行きたい。				

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)		
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員※	
							職員数	人件費	
21年度	3,819,776					3,819,776	0.47	4,136,000	0
22年度	3,330,049					3,330,049	0.47	3,995,000	0
23年度	3,319,138					3,319,138	0.39	3,237,000	0
24年度	3,385,000					3,385,000	0.39	3,198,000	0

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点 公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。	
	■必要性がある	□必要性がない
	<input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 代替する事業が実施された場合は事業終了である <input type="checkbox"/> その他	
公平効率性・	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。	□見合った効果はない 【東浅川交通公園が飽和状態にあり、それを緩和する役割は、大きいと言える。】

主な意見		
不要		
2		ある。)
民間		っている
1		
国・都		
0		
市		
4		
担い手評価	「交通公園(共通管理費)」と同じ	
総合評価		

## 事業再点検表

細事業名称	子どもの安全安心自転車ヘルメット着用推進	担当所管課	交通事業課
中事業名称	交通安全対策	施策No.	30

### 事業概要

実施根拠	八王子市子どもの安全安心自転車ヘルメット着用推進補助金交付要綱	事業開始年度	平成23年度	
目的	子ども自転車ヘルメット購入助成事業を実施することにより、ヘルメットの着用普及の促進を図り、子どもの交通事故防止及び事故被害軽減を図ることを目的とする。			
事業の概要	対象	市内に住所を有する小学校(私立を含む)児童又はその保護者。		
	手段	市内に住所を有する小学校(私立を含む)児童又はその保護者が事業協力店においてSGマーク付子ども自転車ヘルメットを購入する際、個数1個につき2,000円を補助する。《但し、当該ヘルメットの販売金額が2,000円未満のときは、当該販売金額とする。(助成対象者1人につき1個までとする。)》		
	目標	23年度当初50%普及率(所有率)〔東京都の調査より〕を25年度末80%普及率(所有率)を目指す。 ※なお、平成25年度で事業終了し、その後はヘルメット着用推進のため新たな方策を検討する予定。		
	実績	普及率(所有率)約60%《24年上期の自転車安全運転免許証発行事業(小学3年生対象)の実施校(43校)にアンケートの結果》 1,581件の補助をおこなった。		
課題	申請書や案内チラシを市内の小学校を通じて行った。とても意識が高く、協力的な学校や教員も多い。しかし、中には、子どもの自転車ヘルメット着用について、あまり関心がなく、熱心ではない教員もいる。			
今後の方向性	各小学校で実施している自転車安全運転免許証発行事業において、事業協力店の方が参加しているが、もっと、子どもの安全安心自転車ヘルメット着用推進補助事業を取り扱っていることをアピールするなど、学校教育の場で啓発活動を強める必要がある。			

### 予算・決算など

事業区分	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員
							職員数	
21年度							0	
22年度							0	
23年度	5,074,000					5,074,000	0.25	2,075,000
24年度	4,885,000					4,885,000	0.25	2,050,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある <input type="checkbox"/> 必要性がない
事業仕分け的視点	公有平効性・代替性	■事業の目的が達成されていないため継続する必要がある 【平成25年度末80%普及率(所有率)】
		<input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> その他
事業仕分け的視点	公有平効性・代替性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある <input type="checkbox"/> 見合った効果はない 【普及率(所有率)約60%と約10%(3,000件分)アップしたことになり効果があったといえる。】

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の車道は自転車が安心して通行できるように整備されておらず、事故発生に伴う死傷や後遺症など社会的コストは相当なものである。その意味で、自転車事故による死傷を防ぐヘルメット着用推進は重要である。予算を重点配分しても取り組んでほしい。</li> <li>ヨーロッパ等海外でヘルメット着用が日常の光景となっているように、最初は風変わりに見えて、着用を推進していくことでこれを常識に変化させていくことが必要である。</li> <li>本来は保護者の自己責任、自己負担によるべきものではないか。13歳未満の児童に対するヘルメットの着用は、道路交通法で保護者の努力義務として規定していること（子どものヘルメット着用）に、市が購入補助をしていることに違和感を覚える。行政の役割は情報提供に留まるべきものではないか。</li> <li>ヘルメット着用を条例で義務化することで、着用率は高まるのではないか。</li> <li>購入補助では、ヘルメット着用促進の効果は一時的なものに留まってしまうのではないか。</li> <li>市の補助により購入しても、実際にはあまり着用されていないのではないか。小学生が被っているのをほとんど見たことがない。</li> <li>所有率ではなく着用率を向上させる方法を検討する必要がある。たとえば、着用しないといけないという意識が芽生えるような働きかけなど。購入補助だけでなく、様々な代替的手法を検討してほしい。</li> <li>他の自治体で行っているようなレンタルの方が、たとえ手間はかかるとも着用のインセンティブが働くのではないか。また、購入単価を下げる共同購入の仲立ちをすることも考えられる。</li> <li>就学時健診など、小さい子供を持つ親が集まる際に、保護者に対して説明をしていく方が、効果的ではないか。本事業を慣例的に執行していくより、試行的にでもこういった事業に予算を費やした方が、次の展開につながっていくのではないか。</li> <li>今後の方向性として、子どもの着用率を向上させるためにまず大人に被らせることを考えているようだが、言葉は易しく非現実的に思える。それよりまず、市役所職員が範を示しヘルメットを着用すべきではないか。市民が被りたくなるようなヘルメットを職員に被ってもらいたら、普及啓発に効果的ではないか。</li> </ul>	
	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い
	3	<input checked="" type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他(効果が一時的である。)
	民間	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている
	0	<input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき
	0	<input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要
	4	<input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
担い手評価	不適切	自転車乗用中の事故死亡者は中高生が最も多く、その損傷主部の1位は頭部である。したがって、幼児・児童期にヘルメット着用を習慣化させることは、事故死者の減少に大きく貢献するものと期待され、これを後押しする行政の使命は重要である。 しかし、本事業はその妥当性に以下のような疑問点があり、必要性及び手法の再検討が必要と思われる。 一つは、13歳未満の幼児・児童の自転車乗用中のヘルメット着用は、保護者の努力義務として道路交通法に規定されているものだが、法律で努力義務の定めがあるものに対して、市が金銭的（購入）補助をすることについてである。法に定められている以上、本来は保護者の自己責任及び自己負担によりヘルメットを用意すべきで、市の役割は情報提供や啓発ではないだろうか。直接的な金銭補助をしている本事業の必要性については、改めて検証をお願いしたい。
	適切	もう一つは、事業内容が購入を促し「所有率」を向上させることに留まっていることである。本事業の成果目標は「着用率」の向上及びそれによる事故死傷者の減少と考えられるが、肝心の着用を促す工夫は明らかでなく、着用率の調査も正確に行っていない。市の助成を受けてヘルメットを購入しても、その後の継続的な着用がなければ効果は一時的である。したがって、まず現状の成果について明らかにする必要がある。また、現在の手法にとらわれず、将来に渡り着用を定着させ事故による死傷者を減少させるより有効な取組はないか、再検討をお願いしたい。
総合評価	不適切	たとえば、所有率を上げるにしても、購入補助より、レンタル（貸出）や共同購入の仲介といった手法の方が着用へのインセンティブが強いかもしれない。啓発に関していえば、就学時健康診断など、小さい子を持つ保護者が多く集まる場で説明することも有効だろう。また、まず大人が範を示すことが子どもの着用率を上げるために効果的と考えられるが、その皮切りとして市職員が率先してヘルメットを着用していくことも考えられる。さらに、そもそも条例によりヘルメット着用を義務化することも、その政策効果を検証のうえ検討が必要であろう。
	適切	

## 事業再点検表

細事業名称	夢・五房管理運営	担当所管課	産業政策課
中事業名称	中心市街地活性化	施策No.	35

### 事業概要

実施根拠	八王子市中心市街地環境整備事業に関する指導要綱、マクシタワーズ土地付区分所有建物無償譲渡契約書	事業開始年度	平成15年度	
目的	中心市街地の活性化の推進を支援するため。			
事業の概要	対象	商業事業者		
	手段	本市がマンション事業者より寄付を受けたマンションの1階部分にある5店舗を八王子商工会議所に対し、減額貸付している。商工会議所は、入居希望者を公募し、夢・五房のコンセプトにふさわしい店舗を選定して、中心市街地の活性化に資する事業者に出店させている。 事業費はマンション事業者へ支払う修繕積立金であり、その支出に相当する額を会議所からの賃借料として収入しており、市の財政負担は生じていない。		
	目標	本施設を活用して、中心市街地の活性化を図る。		
	実績	歩行量調査(住宅情報館前) 平日 H22…2,816人、H21…3,044人、H20…1,924人 休日 H22…2,097人、H21…2,284人、H20…1,787人		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居店舗の活性化、イベントへの積極参加等の努力を促し、本施設が中心市街地活性化につながるための仕組みづくり</li> <li>入居店舗の経営安定化</li> </ul>			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント実施、参加等により、中心市街地活性化への貢献</li> <li>入居店舗の経営安定化のための経営指導</li> </ul>			

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)		嘱託員・臨時職員※
						職員数	人件費	
21年度	315,900					0.08	704,000	
22年度	374,640					0.08	680,000	
23年度	374,640					0.08	664,000	
24年度	375,000					0.07	574,000	

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益 性・代替 性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある <input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">【本施設は、中心市街地の活性化のために、商業施設として活用する約束で寄付されたため。】</p>
公平性・効率性・有効性	公平性・効率性・有効性	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある <p style="margin-left: 20px;">【支出相当額を商工会議所から賃料としていただいているため、実質経費は投入していない。】</p>

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始当初のビジョン（チャレンジショップとして出店し、出店事業者が力を付けたら空き店舗に移って出店してもらい、中心市街地全体の活性化につなげていく）が2期目より、出店期間の上限を撤廃するなど変更されている。</li> <li>中心市街地活性化を狙って10年間実施してきているが、店舗の周辺の賑わいは今ひとつである。特別に注目を浴びたり、新鮮味を与える、といったところまでたどり着いていないようだ。</li> <li>無償譲渡され、市の財政負担なしで運営しているとはいえ、資産の有効活用が図られているように見えない。民間企業の姿勢に倣い、この施設の資産効率を上げるべく考えてほしい。</li> <li>せっかく無償で譲り受けているのだから、もっと大胆に考えて展開してほしい。商工会議所や商店会長など、関係者だけで考えていては新しい発想が出てこないのでないのではないか。学生など若い人やこれまでかかわってこなかった方の意見を取り入れ、新しい展開を考えていくべきである。</li> </ul>	
	必ずしも商工会議所が管理運営の担い手である必要はなく、他の主体にマネージメントしてもらってよい。	
	市に一銭も残らない一方、管理運営を委託する商工会議所が賃料等により300万円程度の収益を得ている。これを使って商工会議所はフリーペーパーの作製やイベント開催を行っているが、これは商店会の本来業務であり、最善な使途とは思えない。商工会議所には手数料として必要な額を支払い、残った資金は別の使い方（中心市街地活性化に効果的なもの）をするべきだ。	
	チャレンジショップとしての活用を諦めるのであれば、市場価格で貸して、まちづくりの財源を生み出すものとして活用していくべきではないか。例えば、裏通りの空き店舗を無償貸与し、そこに夢・伍房の賃料収入を充てるなどの思い切った事業展開も考えられ、面的な活性化を図ることができる。	
	10年も経つてながら事業の成果が見えてこない。今後も続けるなら抜本的に見直すべきである。一部を若い人向けのイベントスペースにするなど、譲渡契約内容の協議により可能としている施設の用途変更も検討すべきである。	
	夢・伍房単体ではなく、中心市街地活性化の全体的、総合的な観点から、今後の夢・伍房のあり方を抜本的に見直してほしい。	
担い手評価	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い <input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	0	
	民間	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違이あるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている <input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	0	
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	0	
市	市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む)    ■②事業の根本的見直しが必要 <input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	7	
総合評価	<p>当初は「チャレンジショップとして出店し、力をつけて中心市街地の空き店舗へ移転」を狙い事業が構築されたが、現在は「地元に定着する店舗」にコンセプトを変え、地元住民の求める「食」をテーマとした魅力的な店舗の出店を因っている。その背景には、この10年間に営業不振による撤退例が複数発生した経営事情や、地元商店会の意向等があり、いわば実態に即した運営へと工夫が凝らされてきたものといえよう。一方、「チャレンジショップ」の位置付けが後退することにより、「中心市街地活性化」事業として行政が実施する意義も漠然としてきてしまった感は否めない。</p> <p>また、当施設は無償譲渡契約により取得し、かつ市の財政負担なしでの運営を可能としているものの、その資産価値は数億円に上るものと考えられる。しかし、店舗から入る年間300万円程度の賃料は管理運営委託先である商工会議所が収入しており、この使途は、中心市街地活性化の名のもと商工会議所に一任されていて、その実績、効果は明確にされていない。</p> <p>以上のことから、市としての財政負担がないといつても成果の現われにくい事業は看過できず、10年が経過しているながらその成果が曖昧である現状も考え合わせると、本施設の資産効率を高めるための根本的な見直しが必要と考える。そのためには、これまでの延長線上にない大胆な発想転換も必要ではないだろうか。これまでの関係者だけで知恵を出すのではなく、ぜひ、今までかかわってこなかった人、若い人、学生等のアイデアを積極的に取り入れ、検討してほしい。</p> <p>資産効率を高める改革の一例として、例えば、チャレンジショップの位置付けを諦める代わりに、まちづくりの資金源として活用することも考えられる。つまり、市場価格で貸して、その収入を他の必要な場所の活性化（例えば、空き店舗の無償貸与）に使うなどすれば、中心市街地の面的な活性化につながることができるのではないか。また、無償譲渡契約先との協議により、施設の一部又は全部を店舗以外（イベントスペースなど）に活用すること、最も効果的な運営ができる主体を現在の商工会議所以外にも模索することなどの検討の余地がある。</p> <p>以上のことは一例に過ぎないが、要は、夢・伍房単体ではなく、中心市街地活性化の全体的な視点をもって、中心市街地の面的な活性化に寄与すべく、夢・伍房の位置付け、仕組みを見直す視点が重要である。既に、担当課でも周辺地域のニーズ調査等、検討を開始しているので、本委員会の意見も踏まえ、市民の貴重な財産である本施設の有効な活用方法を見い出し、資産効率を高めるよう見直しを図られたい。</p>	

## 事業再点検表

細事業名称	環境学習室の管理・運営	担当所管課	環境政策課
中事業名称	環境教育・学習の推進	施策No.	38

### 事業概要

実施根拠	八王子市余熱利用センター条例及び八王子市温暖化防止センター設置要綱	事業開始年度	平成16年度	
目的	市民・事業者が環境について関心を持つきっかけづくりと、環境保全活動を行う団体等が地域に根ざした活動を展開するための活動拠点として設置した、「八王子市環境学習室」及び市民・事業者・市の連携により、市内の温暖化対策を推進する「八王子市温暖化防止センター」の管理運営を行う。			
事業の概要	対象	市民・事業者及び環境関連団体		
	手段	特定非営利活動法人 環境活動センター八王子に管理運営業務を委託		
	目標	年間を通して、施設を適正に維持管理することはもとより、施設の目的を達成するための企画・立案を行い、それに基づき実施することで、市民・事業者が環境に対する意識の高揚及び自発的な活動の促進を図る。		
	実績	<p>【23年度】</p> <p>年間入場者数 17,209人          講座・教室等参加者数 104回 2,053人          あつたかホールまつり等イベント参加者数 11回 2,390人          小学校環境教育支援事業 13校 延べ420人の協力を得る(環境市民会議をはじめ、環境学習リーダーや環境診断士など)。</p>		
課題	市の中心部に位置していないことや交通の便が悪いことなどから、高齢者や年少者には来館しにくい現状がある。施設が小規模なため、多人数によるイベント開催時などでは、会場の確保に苦慮している。 知名度が低く、一定の来館者は確保できるものの、来館者の広がりが得られない。			
今後の方向性	講座やイベントの充実を図り、環境の拠点としてだけでなく、地域に出向いていくことで、地域に根ざした、かつ地域との連携を図りながら本市の環境保全等に寄与したい。 また、利用しやすい生活に密着した施設づくりに努めたい。			

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員
							職員数	
21年度	17,876,806		17,876,000			806	0.26	2,288,000
22年度	19,470,550		13,700,000			5,770,550	0.31	2,635,000
23年度	18,523,000		12,900,000			5,623,000	0.31	2,573,000
24年度	15,910,000		11,100,000			4,810,000	0.41	3,362,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<p>■必要性がある</p> <p>□事業の目的が達成されていないため継続する必要がある</p> <p>■目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある 【環境保全活動を市・市民・事業者の協働で行う中、そのコーディネート役は市が担うべきと考えるため。】</p> <p>□当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある</p> <p>□その他</p>
事業仕分け的視点	公平効率性・	◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<p>■見合った効果がある</p> <p>【講座等の受講者数や来館者数の伸び、或いは事業協力者の増加などが顕著である。】</p> <p>□見合った効果はない</p>

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>八王子の豊かな自然環境を守っていくためには、八王子に育つ若い世代の自然に対する感性を育んでいく必要がある。環境意識の啓発はもっと推進してほしい。</li> <li>省エネ、省資源など、市民の環境配慮意識は既に高いと思われる。NPOに委託して学習施設を運営するまでの必要があるのか疑問である。</li> <li>環境全般に関する啓発を万遍なく行っていくよりも、ごみの分別、不法投棄など、問題のある分野に特化し、個別に対応していくべきではないか。また、こうしたごみに関する啓発ならば、現場に詳しいごみ減量対策課が行う方が効率的である。</li> <li>環境というテーマは広大で、やるべき仕事に際限がない。目標設定及び進捗管理をしっかりと行うことで、市が取り組むべき範囲を精査し管理していく必要がある。</li> <li>環境問題へは、地域やNPOが積極的に取り組んでいる。行政としての財政支出はそれほど求められていないのではないか。</li> <li>年間を通じて、古布でぞうりを作る講座が多く行われているが、環境への認識を深める目的にどれだけ役立つものなのか。自然体験講座やぞうりを作る講座などは、むしろ他所管の類似した講座と連携し、整理統合すべきではないか。</li> <li>本施設を北野余熱利用センター内に設置すべき理由が不明である。環境学習室の知名度は低く、利用者も限定的と考えざるを得ない。むしろ、八王子駅のコンコースなど、人が集まるところに、企業の協力も得ながらポスター掲示やパンフレット配布をした方が啓発に効果的と思われる。</li> <li>北野余熱利用センターと管理運営主体が別々だが、ハード部分の管理は専門業者が必要としても、ソフト事業については運営主体を一つにし、環境学習拠点としての一体性を確保すべきではないか。</li> <li>地区ごとの環境学習の取組内容がまちまちのようだ。まず、なすべき「子どもへの環境教育」とは何かを明確化したうえで、現在行われている様々な取組を整理統合、棲み分けし、企業も巻き込み、もっと市民に強烈にアピールしていってほしい。</li> <li>地域のボランティアが無報酬で互いに会費を出し合いながらやっている一方、本事業にかかる環境学習リーダーや環境診断士等の教育支援に直接携わる市民ボランティアに謝礼を2,000円も出しているのは妥当か。</li> <li>全市民にかかる問題でありながら、周辺の学校や関係の深い地域など、非常に限定したところで運営されているように見えることが気がかりである。</li> </ul>	
	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし <input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当 <input type="checkbox"/> ③効果が薄い
	0	<input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担 <input type="checkbox"/> ⑤他と重複している <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
	民間	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了 <input type="checkbox"/> ②サービス水準に違이あるべき <input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている
	1	<input checked="" type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる <input type="checkbox"/> ⑤その他( )
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき
	0	<input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき <input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる <input type="checkbox"/> ④その他( )
	市	<input checked="" type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要 <input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む) <input checked="" type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> ⑤現行どおり <input type="checkbox"/> ⑥その他( )
担い手評価	<p>地球環境、そして<b>八王子の豊かな自然を守っていくために、若い世代に対して自然保護に対する意識を高めていくことは大変重要</b>と考える。環境学習室は、環境に関心を持つきっかけづくり、市民団体の活動拠点として様々な事業展開をし、年々利用者も増加し、実績を上げてきた。</p> <p>一方、世論調査にも見られるように、<b>市民全体でみると現在の全般的な環境配慮意識は高く、市として特に課題と認識しているものは特定の分野（ごみの分別、不法投棄など）のようである</b>。また、個々の家庭、地域、事業者を始め、<b>NPOなど市民団体も環境問題に積極的に取り組んでいる</b>状況もある。</p> <p>こうした現状を踏まえると、<b>事業開始当初と比べ環境に対する意識、社会環境が変化</b>してきた中、市が経費をかけて実施している本事業（環境学習施設）の取組が、<b>現在どれだけ求められているかは、改めて再考すべきではない</b>だろうか。環境に配慮する意識全般について万遍なく対応するのは非効率とも思われ、<b>課題であるごみの分野に特化して、現場に詳しい担当所管課により対応</b>した方が効率的と考える。</p> <p>その他、環境学習室について以下の点について改善を要するものと思われる。</p> <p>第一に、北野余熱利用センターとそれぞれ別の主体により運営されているが、<b>一元管理</b>とすることによって、より一体的な啓発事業が可能ではないか。第二に、<b>提供講座の再点検</b>が必要と思われる。環境啓発効果に疑問のあるもの、他所管でも類似の対象、内容で提供しているものは、整理統合すべきである。第三に、周辺の学校や関係の深い地域など、<b>限られた主体により運営、利用されているように見える</b>ことは気がかりである。教育支援に直接携わるボランティアに2,000円の謝礼を支出していることの<b>妥当性</b>も再検討願いたい。第四に、交通不便な場所に設置されているため、<b>全市的な啓発効果に疑問</b>がある。ポスター掲示やパンフレット配布などは、<b>八王子駅コンコース上でするなどした方が効果的ではないか</b>。</p> <p>環境意識の啓発については依然高い重要性を有していると考える。しかし、その具体的な手法として、本事業が現在でも妥当かつ効果的であるか、以上に挙げた視点を参考に根本的な見直しを図ってほしい。<b>施設として設置する要否、設置場所の適否についても、併せて再検討</b>を要するものと考える。</p>	
総合評価		

## 事業再点検表

細事業名称	北野余熱利用センター管理運営経費	担当所管課	ごみ減量対策課
中事業名称	北野余熱利用センターの管理運営	施策No.	42

### 事業概要

実施根拠	八王子市余熱利用センター条例、同施行規則	事業開始年度	平成9年度
目的	市民の環境配慮意識の向上と相互親睦の拠点づくりを事業実施目的とする。		
事業の概要	対象	市民	
	手段	施設の実施方針として「連携、協働」、「各種イベント・PR活動」、「身近のテーマ」、「公平なサービス」、を通じて目的実現を図っていく。	
	目標	21年度から5年間で、プール、風呂、多目的ホールや会議室の利用者の、52,000人が、新たにエコひろばやリサイクル工房、リサイクル市場などの環境啓発施設へ足を運びやすくなるようにPRを行う。	
	実績	23年度の施設入場者数は、223,648人である。	
課題	目標である環境啓発施設への利用者の増を図るために館の入場者が増加するための、施設PRも引き続き行っていくために、小学校等に積極的に施設周知を行っていく必要がある。開館後15年が経過しており、安定的な運営のために計画的な修繕が必要である。効果的・効率的に運営していくために、担当所管の見直しが必要である。		
今後の方向性	エコひろばや北野環境4施設との連携、協働し、活動規模の拡大を図る。また、プール、浴室、ホールの利用者へ館内の環境施設のPRを行う。さらに、リサイクルプラザにおいては、3Rなど身近なテーマで環境に関する市民の関心を高めていく。計画的に修繕を行うとともに、担当所管をごみ減量対策課から、施設に隣接しており当該施設へ余熱を供給するとともに「北野環境教育・学習拠点づくり委員会」の庶務を担っている北野清掃工場へ移管する。		

### 予算・決算など

事業費	決算額【24年度は予算額】 (単位:円)						人件費 (単位:円)	
	事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	職員(再任用含む)	嘱託員・臨時職員
							職員数	人件費
21年度	153,915,794					153,915,794	0.72	6,336,000
22年度	159,437,557					159,437,557	0.72	6,120,000
23年度	154,052,000					154,052,000	0.30	2,490,000
24年度	153,147,000					153,147,000	0.30	2,460,000

※事業費のうち嘱託員・臨時職員分を記載

### 所管課による自己評価

事業仕分け的視点	公益性・代替性	◎事業開始当初は公が実施すべき事業であったが社会環境が変わった現在でもその必要性があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある <input type="checkbox"/> 事業の目的が達成されていないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 目的が達成されているが「公」でないと担えない分野であるため継続する必要がある <input type="checkbox"/> 当該事業以外で代替する事業が存在しないため継続する必要がある <input type="checkbox"/> その他
公平効率性・		◎事業実施にあたって投入した経費に見合った効果があるのか。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見合った効果がある <input type="checkbox"/> 見合った効果はない 【北野余熱利用センターの年間利用者数は20万人を超えており、利用者の満足度も高い（90%が「大いに満足」または「満足」と回答）ことから、効果が高いと考えられる。】

## 外部評価委員会

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北野清掃工場設置の地元対策、環境学習推進、高齢者福祉など、複数の目的が混在している。開設より15年が経過しており、改めて今後の役割やあり方を整理する必要がある。</li> <li>・10年後に予定されている北野清掃工場の停止によって、本施設の特性である「余熱利用」ができなくなり、維持コストの増大も予想されている。今後の施設のあり方について、必要性も含めてゼロベースで見直す必要に迫られている。</li> <li>・八王子はたくさんのインフラ、公共施設を抱えているが、既存の施設をどの程度持ち続けていけるのかを考えなくてはいけない。既存の施設の維持コストが膨大なために、新しい必要な施設が作れないとしたら本末転倒となる。つまり、中途半端な機能、中途半端な必要性の施設であれば不要といえる。本施設についても、今後も維持していくべき必要性があるか判断する必要がある。しかし、それには、市の環境政策における環境学習、そして本施設をどのように位置づけていくのか、というビジョンを明らかにしないと、その必要性を判断できない。現状では、そのビジョンが不明確である。</li> <li>・心がけているつもりでも、市の定めた分別方法を理解できていない場合が多いと思う。今後も啓発は必要である。</li> <li>・日本人はごみの分別については優秀な方であり、今以上に分別意識を高めていくために、膨大なエネルギー、コストをかけてこのような施設を維持していくことには賛成しかねる。</li> <li>・各学校を訪問したり、イベントを実施したりするなど、広報・PR活動をしているが、その費用に見合った効果が挙がっているのか疑問である。コストと事業内容について再考してほしい。</li> <li>・21年度の指定管理者の募集要項における応募要件の表現が適切でないため、前回指定を受けた業者1者しか応募がなかつた。次期募集時には是正し、複数の応募者から選定できるようにすべきである。なお、効率的な運営を期するために「民間の同様施設の維持管理実績と能力を有する者」とすべきだろう。</li> <li>・指定管理料の経年変化がほとんど見られず、管理運営コストの見直しがあまりされていないように見える。また、コスト削減を事業者任せにせず、行政自ら必要コスト、適正なコストを積算するべきである。</li> <li>・隣接する北野清掃工場等、周辺施設と併せて群管理することにより、人件費の削減等、効率的な運営が図れるのではないか。</li> </ul>						
	不要	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし	<input type="checkbox"/> ②達成手段として不適当	<input type="checkbox"/> ③効果が薄い			
	0	<input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担	<input type="checkbox"/> ⑤他と重複している	<input type="checkbox"/> ⑥その他( )			
	民間	<input type="checkbox"/> ①行政の役割は終了	<input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いあるべき	<input type="checkbox"/> ③似たサービスを民間で行っている			
	0	<input type="checkbox"/> ④民間の方がより効果的・効率的にできる	<input type="checkbox"/> ⑤その他( )				
	国・都	<input type="checkbox"/> ①規模が全国的あるいは全国一律のサービスであるべき					
	0	<input type="checkbox"/> ②規模が都域的あるいは都下一律のサービスであるべき					
	<input type="checkbox"/> ③国・都の方が効率的・効果的にできる	<input type="checkbox"/> ④その他( )					
担い手評価	市	<input type="checkbox"/> ①拡充(他事業からの統廃合による拡充を含む)	<input checked="" type="checkbox"/> ②事業の根本的見直しが必要				
	7	<input type="checkbox"/> ③縮小(他事業への一部統廃合による縮小を含む)	<input type="checkbox"/> ④事業の一部見直しが必要				
	<input type="checkbox"/> ⑤現行どおり	<input type="checkbox"/> ⑥その他( )					
総合評価	<p>ごみの分別方法をはじめ、環境問題は分かっているようでも正しい理解や実践をしていないことが多い、<b>啓発活動を推進する意義は認められる</b>ところである。本事業は環境やリサイクルの学習、啓発を促すとともに、市民の健康づくり、コミュニケーション、文化活動等に資する<b>幅広い機能を提供してきている</b>。</p> <p>しかし、これまでの行政の努力、市民の協力により、<b>ごみの分別をはじめ、環境配慮意識が一定程度の水準に至ってきたことも事実</b>であり、<b>この先どれくらいの労力、財源を費やして意識向上を図るべきか、その費用対効果の妥当性の検証</b>については慎重を要するものである。</p> <p>そして、根本的な問題として、今後も本施設を維持していくべきかの判断が迫られている。市は沢山のインフラ、公共施設を抱えてきた。また、今後も新たな必要な施設の設置が想定される。そして、その<b>膨大な維持コストをまかなう財源は限られている</b>。したがって、<b>市としてどれだけの施設を維持し続けていくのか考える必要</b>がある。</p> <p>このような中、特に本施設については、設置より15年が経過する一方で、<b>地元対策、環境啓発、高齢者福祉といった目的が混在し位置付けが不明確</b>に見える点、さらに、<b>10年後には看板機能の「余熱利用」ができなくなり(熱源を提供する北野清掃工場の停止による)</b>、<b>維持コストの増大が予想される</b>点等により今後の展望が不透明であり、施設維持のあり方の見直しが強く求められているといえる。</p> <p>については、まず市の環境政策における本施設の位置付けとその維持コスト等の現状を明らかにし、その上で、市民意向に沿って、<b>今後も引き続き維持していくべきか、維持していくならどういうあり方が良いのか、再検証、再検討する必要がある</b>。</p> <p>また、その現状については、施設運営及び費用対効果に関して次のような課題が見受けられるため、検討をお願いしたい。</p> <p>事業内容については、学校訪問、イベント実施等の広報・PR活動をしているが、<b>内容に比べてコストが大きい印象</b>である。コスト、事業内容の適正化を図ってほしい。</p> <p>管理運営については、<b>指定管理料の経年変化がほとんど見られず</b>、大きなコストの見直しが見られない。また、<b>コスト削減を事業者任せにせず</b>、行政自ら必要コスト、適正なコストを積算するべきである。さらに、隣接する北野清掃工場等、<b>周辺施設と併せて群管理すること</b>により、人件費の削減等、効率的な運営が図れるのではないだろうか。</p> <p>なお、現行の指定管理者の応募要件が誤解を招きかねない表現となっているため見直されたい。</p>						

